

令和6年度事業報告書

独立行政法人 国際観光振興機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	- 4 -
2. 法人の目的、業務内容	- 7 -
(1) 法人の目的	- 7 -
(2) 業務内容	- 7 -
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	- 8 -
4. 中期目標	- 10 -
(3) 概要	- 10 -
(4) 一定の事業等のまとめりごとの目標	- 10 -
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	- 11 -
6. 中期計画及び年度計画	- 12 -
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	- 17 -
(5) ガバナンスの状況	- 17 -
(6) 役員等の状況	- 18 -
① 役員一覧(2025年3月31日現在)	- 18 -
② 会計監査人の氏名または名称及び報酬: 該当なし	- 19 -
(7) 職員の状況	- 19 -
(8) 重要な施設等の整備等の状況	- 19 -
③ 当事業年度に完成した主要な施設等: なし	- 19 -
④ 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充: なし	- 19 -
⑤ 当事業年度に処分した主要な施設等: なし	- 19 -
(9) 純資産の状況	- 20 -
⑥ 資本金の額及び出資者ごとの出資額	- 20 -
⑦ 目的積立金の申請状況、取崩内容等	- 20 -
(10) 財源の状況	- 20 -
⑧ 財源の内訳	- 20 -
⑨ 自己収入に関する説明	- 20 -
(11) 社会及び環境への配慮等の状況	- 21 -
(12) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	- 22 -
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 23 -
(13) リスク管理の状況	- 23 -
(14) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	- 24 -

9. 業績の適正な評価の前提情報	- 25 -
10. 業務の成果と使用した資源との対比	- 27 -
(15) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	- 27 -
(16) 自己評価	- 31 -
(17) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	- 32 -
11. 予算と決算との対比	- 33 -
12. 財務諸表	- 34 -
(18) 貸借対照表	- 34 -
(19) 行政コスト計算書	- 35 -
(20) 損益計算書	- 35 -
(21) 純資産変動計算書	- 36 -
(22) キャッシュ・フロー計算書	- 36 -
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	- 37 -
(23) 貸借対照表	- 37 -
(24) 行政コスト計算書	- 37 -
(25) 損益計算書	- 37 -
(26) 純資産変動計算書	- 37 -
(27) キャッシュ・フロー計算書	- 37 -
14. 内部統制の運用に関する情報	- 39 -
15. 法人の基本情報	- 42 -
(28) 沿革	- 42 -
(29) 設立に関する根拠法	- 42 -
(30) 主務大臣	- 42 -
(31) 組織図	- 43 -
(32) 事務所の所在地	- 44 -
(33) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	- 45 -
(34) 財務データの経年比較	- 45 -
(35) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	- 47 -
16. 参考情報	- 49 -
(36) 要約した財務諸表の科目の説明	- 49 -
⑩ 貸借対照表	- 49 -
⑪ 行政コスト計算書	- 50 -

⑫ 損益計算書.....	- 50 -
⑬ 純資産変動計算書.....	- 50 -
⑭ キャッシュ・フロー計算書.....	- 51 -
(37) その他公表資料等との関係の説明.....	- 52 -

1. 法人の長によるメッセージ

当機構は 1964 年の設立以来、訪日インバウンド観光の発展と拡大において中核的な役割を果たし、国が掲げる観光立国実現の目標達成に貢献してまいりました。2019 年には訪日外国人旅行者数が過去最高の 3,188 万人を記録しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により 2020 年以降は大きな打撃を受けました。しかし、水際措置の大幅緩和が行われた 2022 年 10 月以降、訪日外国人旅行者数は急速に回復し、2023 年には 2,506 万人、そして 2024 年には過去最高となる 3,686 万 9,900 人を記録するまでに至りました。また、訪日外国人旅行消費額も過去最高である 8 兆 1,257 億円となり、訪日外客数・消費額ともに非常に好調な年でした。これは地方自治体や DMO、観光関連事業者の皆様のご協力による継続的なプロモーションの成果でもありと考えております。

2024 年度は当機構の第五期中期目標期間(2023～2027 年度)の二年目にあたり、観光立国推進基本計画に定められている 3 つの柱「持続可能な観光」「消費額増大」「地方誘客促進」の実現に注力しました。2023 年に観光庁とともに策定した「訪日マーケティング戦略」に基づき、市場別の特性を踏まえたセミナーや商談会などの大規模イベントの開催、海外旅行業界・メディア関係者の招請など、多角的なプロモーションを展開いたしました。

具体的には、好調な訪日旅行需要をさらに喚起するため、成熟度に応じた市場別プロモーションを実施し、地方路線や国内線を活用した共同広告や招請事業などを通じて地方誘客促進に努めました。また、プロモーションを通じた能登半島地震被災地への復興支援や観光交流年を契機とした新たな地方デスティネーションの紹介も積極的に行いました。加えて、消費額増大や地方誘客促進に資する高付加価値旅行や大阪・関西万博、アドベンチャートラベルの推進等の情報発信にも力を入れてきました。

MICE 分野では、ICCA(国際会議協会)が発表した国際会議統計において 2024 年の国際会議催件数が世界第 7 位(アジア地域では第 1 位)となり、2030 年までに国際会議開催件数を世界 5 位以内とする政府目標に向け、地方都市での中小規模会議の開催実績を着実に積み上げていくために、国内メディアを活用したプロモーションや大学関係機関との連携強化いたしました。また、訪日インセンティブ旅行招請事業を通じたビジネス機会の創出や国内の MICE 人材育成などにも取り組みました。

国内支援としては、賛助団体・会員向け研修会や最新市場動向の情報提供などを通じて地方の受入基盤強化に貢献するとともに、外国人観光案内所向けサービスの充実や全国通訳案内士試験の安定的運営、災害時における訪日外国人への情報発信体制の整備・拡充にも取り組んでまいりました。

また、組織運営面では、本部と海外事務所の効果的・効率的な業務体制の見直しや内部統制の強化にも注力するとともに、経営理念の浸透と実践を促す組織内ワークショップや機構内 SNS の立ち上げなどによる多層的なコミュニケーション施策を積極的に展開し、組織全体の一体感を高めました。

2025 年度には観光立国推進基本計画(第 4 次)の最終年度を迎えますが、いまだ訪日外国人旅行者の地方部宿泊数は政府目標に到達していません。それぞれの地域でそこでしか味わえない体験の発信など、引き続き、きめ細かいプロモーションを地域と連携して戦略的に実施するとともに、まだ知られていないエリアにおける魅力的なコンテンツの発掘や情報発信等を行い、積極的に地方誘客に取り組んでまいり所存です。

インバウンド観光が新たな成長期に入りつつある今、地域の魅力を日本の魅力に、そして「日本の魅力を、日本のチカラに。」するべく、持続可能な観光立国の実現に向けて、国内外の関係各所の皆様と連携し、一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 国際観光振興機構

理事長 蒲生 篤実

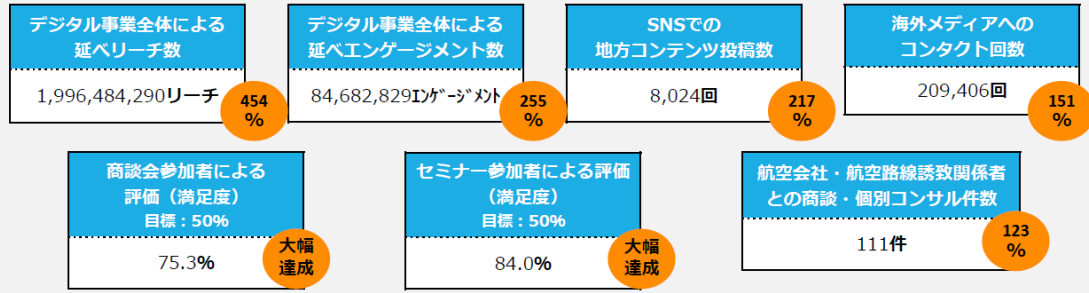


令和6年度の数値実績 (1/2)

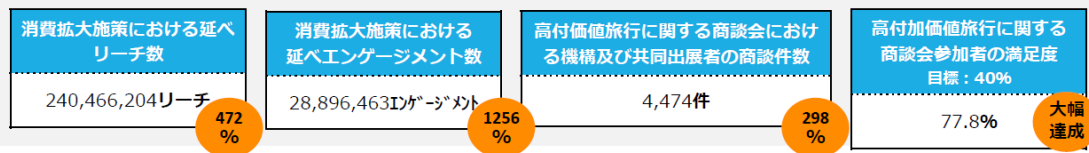
- ターゲットに応じた戦略的なデジタル事業の実施、海外メディアへの積極的なコンタクト、参加者の習熟度に応じて実施したセミナーへの高い評価（満足度）等、ほぼすべての項目で目標を達成。

目標に対する達成率/状況

(1) 訪日マーケティング業務 ① 市場別プロモーションの展開



(1) 訪日マーケティング業務 ② 市場横断プロモーションの展開

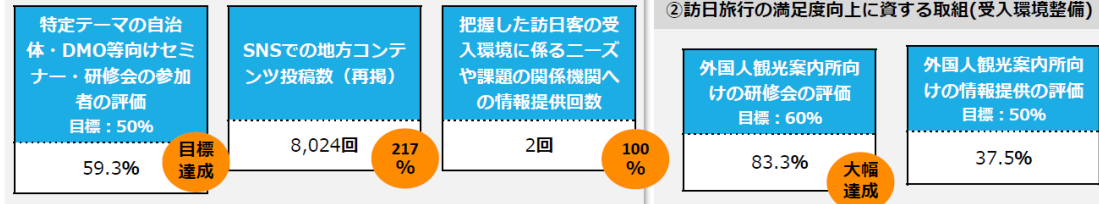


令和6年度の数値実績 (2/2)

(2) 国内支援業務（デスクティネーションとしての魅力向上に向けた取組） ① 地方への支援強化



(2) 国内支援業務 ② 訪日旅行の満足度向上に資する取組（受入環境整備）



(3) 国際会議等の誘致・開催支援



2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

当機構は、海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としています。(独立行政法人国際観光振興機構法(平成 14 年法律第 181 号。以下「国際観光振興機構法」という。)第3条)

(2) 業務内容

当機構は、国際観光振興機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。
- 2) 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。
- 3) 通訳案内士法(昭和 24 年法律第 210 号)第 11 条第1項の規定により全国通訳案内士試験の実施に関する事務を行うこと。
- 4) 国際観光に関する調査及び研究を行うこと。
- 5) 国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。
- 6) 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと。
- 7) 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律(平成 6 年法律第 79 号)第 11 条に規定する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国土交通省が定めた、当機構の第五期中期目標(令和5年2月27日策定)においては、当機構の政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)が定められており、概要は以下のとおりです。詳しくは当機構の第五期中期目標をご参照ください。

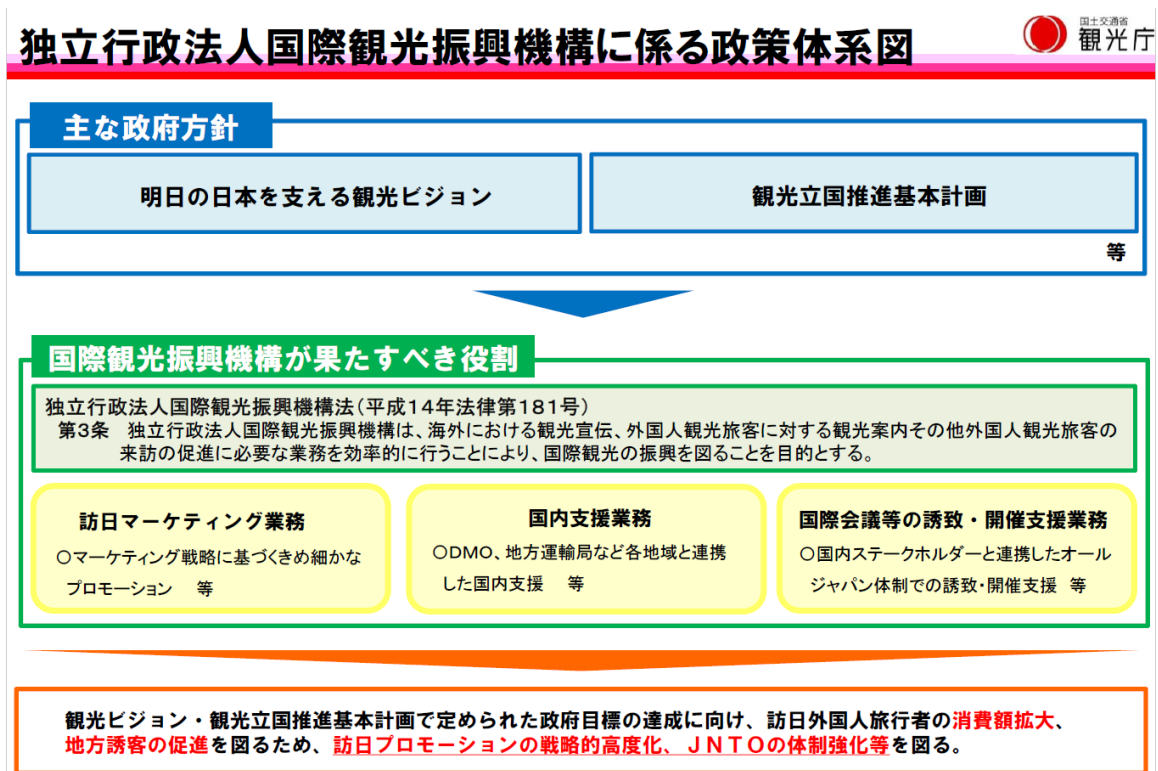
(URL: https://www.jnto.go.jp/goki_chuki_mokuhyo.pdf)

外国人旅行者の来訪(インバウンド)を促進することは、我が国経済社会の発展及び地域経済の活性化のために重要な課題であるとともに、我が国に対する理解を増進し、国際交流の拡大に資するものである。とりわけ、短期的には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により疲弊した我が国の観光産業を回復し、再び成長させるためにも、また、中長期的にも、人口減少・少子高齢化の急速な進展に直面している我が国において、観光を通じて我が国経済社会の発展及び地域活性化を実現していくためにも、インバウンドの促進が極めて重要な課題となる。

観光先進国の実現は、成長戦略の柱、地域活性化の切り札として、これまで以上の大きな期待が寄せられており、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日策定)、「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)に掲げられた政府目標達成のためには、今後更に増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開し、特定の地域に集中している旅行者の全国各地への来訪、滞在の更なる拡大、旅行ニーズの多様化へ対応するなど、新たなチャレンジに踏み切る覚悟が必要である。

独立行政法人国際観光振興機構については、①海外市場分析等に基づく訪日マーケティング業務、②DESTINATIONとしての魅力向上に向けた国内支援業務、③国際会議等の誘致・開催支援業務により、インバウンドの拡大に向けた取組において中核的な役割を果たし、観光先進国の実現に向けて貢献することが求められており、適時適切な組織や体制の強化を図りつつ、これまで以上に業務を的確に遂行していくことが求められているところである。

(参考)政策体系図(国土交通省による当機構の第五期中期目標)



4. 中期目標

(3) 概要

当機構の中期目標については、現在、第五期中期目標期間中となりますが、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき、国土交通大臣により、令和5年2月27日に定められました。第五期中期目標期間は、令和5年度(令和5年4月1日)から令和9年度(令和10年3月31日)までの5年間としています。

本中期目標においては、国土交通省の政策体系における、「政策目標6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化」、「施策目標20 観光立国を推進する」の実現に向け、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項が定められています。具体的には、訪日プロモーション業務(市場別プロモーション展開、市場横断プロモーションの展開)、国内支援業務(デスティネーションとしての魅力向上に向けた取組、国際会議等の誘致・開催支援が記載されています。

また、業務運営の効率化に関する事項(組織運営の効率化、業務運営の効率化、業務の電子化及びシステムの最適化)、財務内容の改善に関する事項(財務運営の適正化、自己収入の拡大)、その他業務運営に関する重要事項(内部統制の充実、情報セキュリティ対策の推進、活動成果等の発信、関係機関との連携強化)が記載されています。

詳細については、当機構の第五期中期目標を参照してください。

(URL: https://www.jnto.go.jp/goki_chuki_mokuhyo.pdf)

(4) 一定の事業等のまとめりごとの目標

当機構は、第五期中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

区分名
訪日マーケティング業務等
- 訪日マーケティング業務
- 国際会議等の誘致・開催支援
国内支援業務(デスティネーションとしての魅力向上に向けた取組)

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当機構では、経営理念として、実現を目指す4つの約束をビジョンとして、そのために果たすべき4つの役割をミッションとして以下のとおり定めております。

Vision： 私たちが目指すこと

私たちは、日本のインバウンド旅行市場を拡大する政府観光局として、国民経済の発展、地域の活性化、国際的な相互理解の促進、日本のブランド力向上を実現することにより、未来の日本をより豊かに、元気に、明るくすることを目指します。

4つの約束

①国民経済の発展

海外からのお客さまの旅行消費と、関連産業の成長によって国民経済を発展させます。

②地域の活性化

各地の関係者との連携により、海外のお客さまを誘致して地域を盛り上げ、経済を活性化します。

③国際的な相互理解の促進

観光を通じた交流、ふれあいにより、世界各地の方々とお互いの理解を深めあい、友好関係を築きます。

④日本のブランド力向上

日本の魅力を世界に広め、国際的なブランド力、評価をより一層高めます。

Mission： 私たちが果たすべき役割

私たちは、国内外の関係者と連携し、公正性・透明性を保ちながら、日本のインバウンド旅行市場を拡大する中核的な存在として、4つの役割を果たします。

①Information Hub

価値ある情報を集め、分析し、発信します。

②Coordination

さまざまな関係者のニーズをつなぐネットワークを創造します。

③Innovation

長期的な視野に立ち、新しい市場を開拓しつづけます。

④Leadership

的確な戦略と提案により、インバウンド旅行市場を牽引します。

6. 中期計画及び年度計画

当機構は、中期目標を達成するため中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。各項目の内容の詳細については、中期計画と当事業年度に係る年度計画をご参照ください。

(中期計画 URL: https://www.jnto.go.jp/goki_chuki_keikaku.pdf)

(年度計画 URL: https://www.jnto.go.jp/about_us/reports/nendo_keikaku_r6.pdf)

中期計画	年度計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 訪日マーケティング業務	
① 市場別プロモーションの展開	
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルマーケティングを活用した各種プロモーションの実施 ・航空会社への働きかけにより国際航空路線の回復・将来の拡大に取り組むほか、誘客につながる 航空会社・旅行会社との共同広告等を実施 ・ニュースレターの発出やメディア招請による国内外メディアとの関係の強化 ・旅行会社を対象としたセミナーや商談会、招請等を通じた旅行商品造成・販売促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・オウンドメディア、デジタル広告等の媒体を通じたデジタルマーケティングの実施 ・航空会社への働きかけにより国際航空路線（特に地方空港）の早期回復・将来の拡大に取り組むほか、誘客につながる航空会社・旅行会社との共同広告等を実施 ・ニュースレターの発出やメディア招請による国内外メディアとの関係の強化 ・旅行会社対象としたセミナーや商談会、招請等を通じ旅行商品造成・販売促進
<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施するデジタル事業全体による延べリーチ数:年平均 4.4 億万リーチ以上 ・実施するデジタル事業全体による延べエンゲージメント数:年平均 3,400 万エンゲージメント以上 ・SNS での地方コンテンツ投稿数:年平均 3,700 回以上 ・海外メディア(在京海外メディア含む)へのコンタクト回数:年平均 138,500 回以上 ・主催する商談会のバイヤー参加者評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合:年平均 50%以上 ・主催するセミナーの参加者評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合:年平均 50%以上 	<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施するデジタル事業全体による延べリーチ数:4.4 億万リーチ以上 ・実施するデジタル事業全体による延べエンゲージメント数:年平均 3,320 万エンゲージメント以上 ・SNS での地方コンテンツ投稿数:3,700 回以上 ・海外メディア(在京海外メディア含む)へのコンタクト回数:138,500 回以上 ・主催する商談会のバイヤー参加者評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合:平均 50%以上 ・主催するセミナーの参加者評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合:平均 50%以上 ・航空会社・航空路線誘致関係者との商談・個別コンサルティング件数:90 回以上

<ul style="list-style-type: none"> ・航空会社・航空路線誘致関係者との商談・個別コンサルティング件数:年平均 90 回以上 	
② 市場横断プロモーションの展開	
<ul style="list-style-type: none"> ・旅行関係者や地方自治体・DMO 等国内関係者の恒常的なネットワーク化 ・高付加価値旅行を取り扱う海外の旅行会社等へのセールスの強化 ・高付加価値旅行層向けメディアやデジタルを活用した高付加価値旅行層向けの情報発信の強化 ・訪日旅行消費額の引き上げや長期滞在、地方誘客が見込めるテーマ別の取組に、最適な手法や媒体を用いて取り組む ・大阪・関西万博等国内の大規模イベントと連動したプロモーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行関係者や地方自治体・DMO 等国内関係者の恒常的なネットワーク化 ・高付加価値旅行を取り扱う海外の旅行会社等へのセールスの強化 ・高付加価値旅行層向けメディアやデジタルを活用した高付加価値旅行層向けの情報発信の強化 ・サステナブル・ツーリズムに取り組む地域やサステナビリティを体現する観光コンテンツの海外向け情報発信 ・国内関係者と連携し、大阪・関西万博に向けたプロモーションに取り組む
<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する消費額拡大に効果の大きい施策におけるデジタル広告による延べリーチ数:年平均 5,100 万リーチ以上 ・実施する消費額拡大に効果の大きい施策におけるデジタル広告による延べエンゲージメント数:年平均 235 万エンゲージメント以上 ・高付加価値旅行に関する商談会における機構及び共同出展者の商談件数:年平均 1,500 件以上 ・上記の高付加価値旅行に関する商談会の参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合:年平均 40%以上 	<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する消費額拡大に効果の大きい施策におけるデジタル広告による延べリーチ数:5,100 万リーチ以上 ・実施する消費額拡大に効果の大きい施策におけるデジタル広告による延べエンゲージメント数:230 万エンゲージメント以上 ・高付加価値旅行に関する商談会における機構及び共同出展者の商談件数:1,500 件以上 ・上記の高付加価値旅行に関する商談会の参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合:平均 40%以上
(2) 国内支援業務(デスクティネーションとしての魅力向上に向けた取組)	
① 地方への支援強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携 DMO をはじめとする DMO や地方運輸局など各地域との連携強化 ・海外市場の最新動向や求められるコンテンツを踏まえた地域へのコンサルティング・情報提供 ・地方の観光コンテンツの募集・収集・海外への発信 	
<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業パートナーに対する機構職員による個別コンサルティング件数:年平均 4,000 件以上 ・実施する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会の開催回数:年平均 25 回以上 ・実施する自治体・DMO 等向けセミナー・研修会の参加人数:年平均 1,000 人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業パートナーに対する機構職員による個別コンサルティング件数:4,000 件以上 ・実施する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会の開催回数:25 回以上 ・実施する自治体・DMO 等向けセミナー・研修会の参加人数:1,000 人以上

<ul style="list-style-type: none"> ・実施する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：年平均 50%以上 ・実施する特定テーマに関する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会の開催回数：年平均 10 回以上(上記回数の内数) ・機構が実施する特定テーマに関する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：年平均 50%(上記評価の内数) ・【再掲】SNS での地方コンテンツ投稿数：年平均 3,700 回以上 ・把握した訪日客の受入環境に係るニーズや課題の関係機関への情報提供回数：年平均 2 回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：平均 50%以上 ・実施する特定テーマに関する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会の開催回数：10 回以上(上記回数の内数) ・実施する特定テーマに関する自治体・DMO 等向けのセミナー・研修会参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：平均 50%(上記評価の内数) ・【再掲】SNS での地方コンテンツ投稿数：3,700 回以上 ・把握した訪日客の受入環境に係るニーズや課題の関係機関への情報提供回数：2 回以上
<p>② 訪日旅行の満足度向上に資する取組(受入環境整備)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・DX の活用による情報発信の強化や観光案内所間のネットワーク・連携の拡充、体験型コンテンツの提供といった旅行者ニーズを踏まえた提供サービスの拡充、観光地の周遊促進に資する機能強化支援 ・多様な業態への制度周知を行い、必要な場所への認定案内所の設置促進 ・ツーリスト・インフォメーション・センター(TIC)については、案内所支援業務の中核として全国の案内所との連携を強化 ・訪日外国人旅行者の安全・安心の確保に資する受入環境整備を推進 ・通訳案内士試験事務の安定的・効率的な運営及び通訳案内士の質的向上に取り組む 	
<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した外国人観光案内所向けの研修会の参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：年平均 60%以上 ・外国人観光案内所向けの情報提供(災害・医療機関等情報含む)に対する外国人観光案内所による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：年平均 50%以上 	<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した外国人観光案内所向けの研修会の参加者による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：平均 60%以上 ・外国人観光案内所向けの情報提供(災害・医療機関等情報含む)に対する外国人観光案内所による評価について、4 段階で最上位の評価を得る割合：平均 50%以上
<p>(3) 国際会議等の誘致・開催支援業務</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の強みや魅力、安全・安心、サステナビリティへの取組等について、国内ステークホルダーと連携して情報発信や見本市への出展、商談会、セミナー、各種招請を関係者の評価を踏まえつつ効果的に行い、マーケティングの強化を図る ・コロナ禍を契機としたデジタルリテラシーやサステナビリティ等新たなニーズにも対応する専門人材の育成 ・国際会議については、IAPCO(※1) に加盟するコア PCO(※2)や学協会の国際本部の 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の強みや魅力、安全・安心、サステナビリティ、大阪・関西万博への取組等について、国内ステークホルダーと連携して情報発信や見本市への出展、商談会の実地開催、セミナー、各種招請を関係者の評価を踏まえつつ効果的に行い、マーケティングの強化を図る ・また、国際的な業界団体との連携を強化するとともに、デジタルリテラシーやサステナビリティ等新たなニーズに対応する専門人材の育成に取り組む

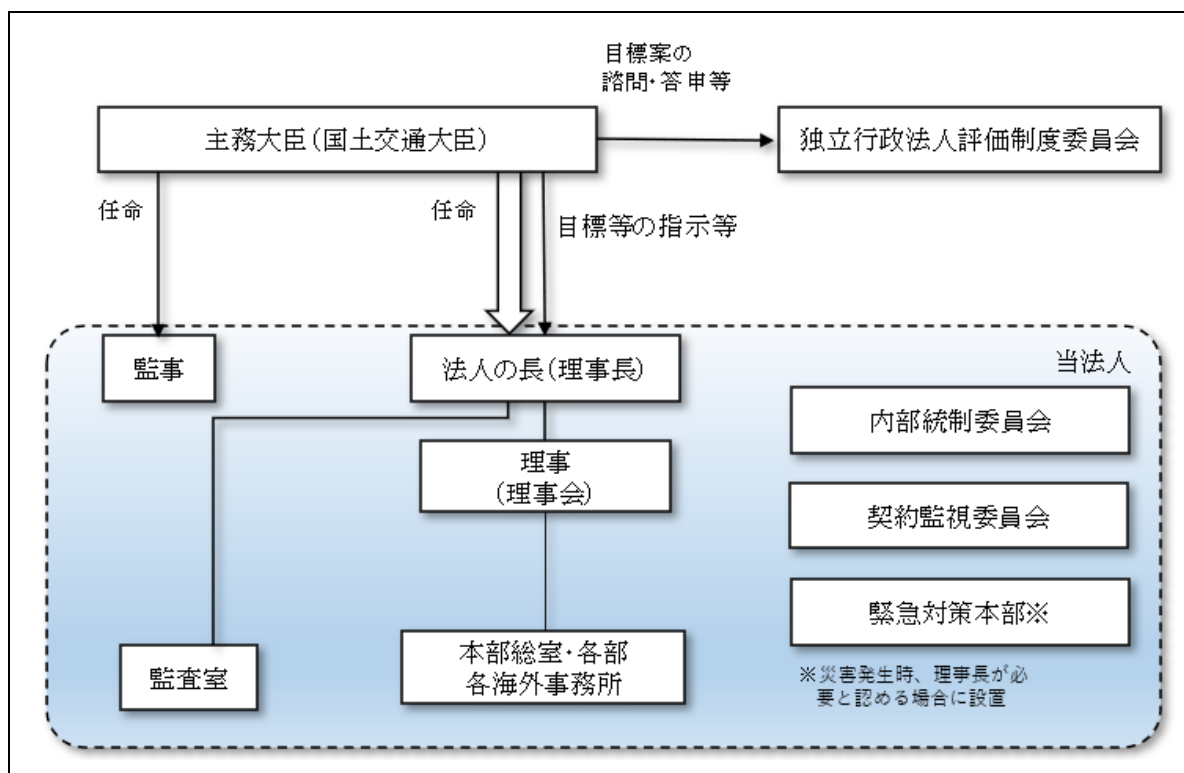
<p>関心喚起に向けたプロモーションの強化、国内学協会・大学・研究機関等との連携による国際会議開催意欲の喚起、他国との差別化につながる都市の魅力創出支援と情報発信、オールジャパン体制での誘致・開催支援の実施</p> <p>※1 IAPCO : International Association of Professional Congress Organizers / 国際PCO協会</p> <p>※2 コア PCO:会議運営会社(PCO)のうち、国際会議を主催する国際団体・学術協会本部と契約し、国際会議の企画や準備・運営をグローバルに担うPCO</p> <p>・ミーティング・インセンティブ旅行については、付加価値のある体験のプロモーションと市場毎に最適化された情報の提供、国際的な7業界団体との連携強化、コロナ禍を契機としたニーズへの対応やコンテンツの磨き上げ支援</p>	<p>・国際会議については、IAPCO(※1)に加盟するコアPCO(※2)や学協会の国際本部の関心喚起に向けたプロモーションの強化、国内学協会・大学・研究機関等との連携による国際会議開催意欲の喚起、他国との差別化につながる都市の魅力創出支援と情報発信、オールジャパン体制での誘致・開催支援の実施</p> <p>※1 IAPCO : International Association of Professional Congress Organizers / 国際PCO協会</p> <p>※2 コアPCO:会議運営会社(PCO)のうち、国際会議を主催する国際団体・学術協会本部と契約し、国際会議の企画や準備・運営をグローバルに担うPCO</p> <p>・ミーティング・インセンティブ旅行については、付加価値のあるインセンティブ旅行コンテンツや体験のプロモーションと市場毎に最適化された情報の提供、国際的な業界団体との連携強化、コロナ禍を契機としたニーズへの対応やコンテンツの磨き上げ支援</p>
<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の国際会議・インセンティブ旅行主催者等と、機構、国内の地方公共団体及び民間事業者等とのMICE商談件数及び機構によるMICEセールス件数:年平均3,400件以上 ・MICEに関する国内外の商談会及びセミナー(人材育成・ウェビナー含む)の国内参加者及び海外参加者による評価について、それぞれ4段階で最上位評価を得る割合:年平均40% ・機構が行ったMICE関係の情報発信の接触者数(機構からの送信先相手方数・延べ数):年平均12万人以上 	<p><数値目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の国際会議・インセンティブ旅行主催者等と、機構、国内の地方公共団体及び民間事業者等とのMICE商談件数及び機構によるMICEセールス件数:3,400件以上 ・MICEに関する国内外の商談会及びセミナー(人材育成・ウェビナー含む)の国内参加者及び海外参加者による評価について、それぞれ4段階で最上位評価を得る割合:平均40%以上 ・機構が行ったMICE関係の情報発信の接触者数(機構からの送信先相手方数・延べ数):12万人以上
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 組織運営の効率化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本部・海外事務所の組織体制や業務分担の見直しや強化 ・高付加価値旅行等今後強化する分野をはじめとするマーケティング部門や、独立行政法人に求められるDX推進や内部統制の強化に対応するための管理部門における人材の確保・育成を強化 ・効率的な運営体制の確保、管理業務の標準化や情報共有化等への努力 ・ダイバーシティ・環境負荷軽減等SDGsに資する管理運営の推進 	
<p>(2) 業務運営の効率化</p>	
<p>① 効率化目標の設定等</p>	
<p>② 調達等合理化の取組</p>	
<p>(3) 業務の電子化及びシステムの最適化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の電子化及びシステムの最適化の推進 	
<p><数値目標></p>	<p><数値目標></p>

・紙による立案決裁率:年平均 5%以下	・紙による立案決裁率:5%以下
3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
(1) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
・第 5 期中期計画別紙のとおり	・令和 6 年度計画別紙のとおり
(2) 財務運営の適正化	
・「独立行政法人会計基準」等を遵守した、適正な予算と実績の管理及び会計処理の実施	
(3) 自己収入の確保	
・賛助団体・会員制度や事業を通じた自己収入の拡大	
4. 短期借入金の限度額	
・短期借入金の限度額 :100 百万円	
5. 不要財産又は不要財産になることが見込まれる財産の処分に関する計画	
・なし	
6. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	
・なし	
7. 剰余金の使途	
・業務の改善・質の向上のための環境整備	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 内部統制の充実	
・コンプライアンス遵守の更なるの徹底	
・重要案件について理事会や内部統制委員会等の適切な場で審議することでガバナンスの確保を行うとともに、リスク管理やコンプライアンスを強化	
・海外事務所を含め、監事監査及び内部監査の適切な実施による、監査機能の実効性の向上	
(2) 情報セキュリティ対策の推進	
・サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するとともに、保有個人情報保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進	
・クラウド化を基本としたインフラ基盤の整備等による業務の適正化・効率化等の情報システムの適切な整備及び管理	
(3) 活動成果等の発信	
・訪日プロモーションに係る取組の目的や必要性、成果に関する情報発信	
(4) 関係機関との連携強化	
・関係省庁、政府関係法人、地方自治体や関係団体・民間企業等との連携強化	
(5) 人事に関する計画	
・高付加価値旅行等今後強化する分野への対応力を強化するとともに、効率的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保、人材育成を実施	
・職員の意欲向上のための、人事評価に応じた処遇及び研修等の活用による能力啓発	
・役職員給与水準の適正化及びその取組の公表	
(6) 独立行政法人国際観光振興機構法(平成 14 年法律第 181 号)第 11 条第 1 項に規定する積立金の使途	
・やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前期中期目標期間に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充当	

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(5) ガバナンスの状況

当機構のガバナンスの体制図は以下のとおりです。



当機構では、業務方法書において、内部統制に関する事項として、以下を定めています。詳しくは、当機構の業務方法書をご参照ください。

(URL: https://www.jnto.go.jp/about_us/law/r_gyoumu.pdf)

- ✓ 内部統制に関する基本方針
- ✓ 法人運営に関する基本的事項
- ✓ 理事会の設置及び役員の分掌に関する事項
- ✓ 中期計画等の策定及び評価に関する事項
- ✓ 内部統制の推進及びリスク評価と対応に関する事項
- ✓ 情報システムの整備と利用に関する事項
- ✓ 情報セキュリティの確保に関する事項
- ✓ 個人情報保護に関する事項
- ✓ 監事及び監事監査に関する事項
- ✓ 内部監査に関する事項
- ✓ 入札・契約に関する事項
- ✓ 予算の適正な配分に関する事項

- ✓ 情報の適切な管理及び公開に関する事項
- ✓ 職員の人事・懲戒に関する事項

このうち、内部統制に関する基本方針については、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人国際観光振興機構法又はその他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備するとともに、継続的にその見直しを図る、としています。また、平成27年（2015年）には、「独立行政法人国際観光振興機構内部統制の推進に関する規程」を整備し、内部統制委員会の設置等を定めています。

(6) 役員等の状況

① 役員一覧（2025年3月31日現在）

氏名	役職	任期	担当	経歴
蒲生 篤実	理事長	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日		1985年4月 運輸省入省 2017年7月 国土交通省海事局長 2018年7月 国土交通省鉄道局長 2019年7月 国土交通省総合政策局長 2020年7月 国土交通省観光庁長官 2021年10月 東京海上日動火災保険株式会社顧問
高橋 広治	理事長 代理	自 2023年7月4日 至 2025年9月30日	全体総括	1992年4月 運輸省入省 2013年6月 独立行政法人国際観光振興機構パリ事務所長 2016年6月 国土交通省大臣官房参事官（地域戦略担当） 2017年7月 成田国際空港株式会社営業部門エアライン営業部長 2019年6月 成田国際空港株式会社執行役員営業部門エアライン営業部長 2021年4月 国土交通省東京航空局東京空港事務所長 2022年10月 国土交通省航空局交通管制部長
伊与田美歴	理事	自 2023年4月1日 至 2025年3月31日	総務部・海外プロモーション部	1994年4月 特殊法人国際観光振興会入職 2017年3月 独立行政法人国際観光振興機構ローマ事務所長 2018年9月 独立行政法人国際観光振興機構海外プロモーション部欧米豪・中東担当部長 2021年7月 独立行政法人国際観光振興機構市場横断プロモーション部長
出口 まきゆ	理事	自 2024年7月1日 至 2025年7月31日	企画総室・地域連携部	1996年4月 運輸省入省 2018年4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構経理資金部長 2020年7月 国土交通省気象庁総務部経理管理官 2022年7月 国土交通省大臣官房参事官（自動車（保障）担当）
若松 務	理事	自 2023年10月1日 至 2025年9月30日	市場横断プロモーション部・MICEプロモーション部	1992年4月 日本航空株式会社入社 2012年1月 日本航空株式会社経営戦略部渉外統括グループマネジャー 2014年11月 日本航空株式会社北海道地区総務部 2016年10月 日本航空株式会社北海道地区総務部長 2020年5月 日本航空株式会社米州地区支配人室ダラス支店長

氏名	役職	任期	担当	経歴
戸田 次郎	監事	自 2018年8月1日 至 2027年度の財務諸 表承認日まで		1986年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年4月 (株)損害保険ジャパン北陸保険金サー ビス部長 2014年4月 そんぽ24損害保険(株)取締役常務執 行役員 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)岐阜中 央支店長 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)中部業 務部担当部長
金井 睦美	監事 (非常勤)	自 2023年8月1日 至 2027年度の財務諸 表承認日まで		1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責 任あずさ監査法人)入社 2011年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2021年7月 金井睦美公認会計士事務所代表(現 職) 2022年12月 JR 東日本プライベートリート投資法人 監査役員(現職) 2023年6月 富士石油株式会社社外監査役(現職)

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬: 該当なし

(7) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末において214人(前期比5人増、2.4%増)であり、平均年齢は39.0歳となっています。このうち、国からの出向者は20人、令和7年3月31日退職者は7人です。なお、これら職員のほか、自治体や民間企業からの出向者が37人、海外事務所の現地職員が91人います。

(8) 重要な施設等の整備等の状況

- ③ 当事業年度に完成した主要な施設等: なし
- ④ 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充: なし
- ⑤ 当事業年度に処分した主要な施設等: なし

(9) 純資産の状況

⑥ 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	958	-	-	958
資本金合計	958	-	-	958

⑦ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 22,795,657 円は前中期目標期間から繰り越された積立金に対する事業のうち、現中期目標期間において費用として発生した相応分に充てるため、令和 5 年 6 月 29 日付で国土交通大臣から承認を受けた 87,125,243 円を取り崩したものです。

(10) 財源の状況

⑧ 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	12,542	94.6%
賛助金収入	324	2.4%
事業収入	352	2.7%
事業外収入	28	0.2%
寄附金収入	13	0.1%
合計	13,259	100.00%

⑨ 自己収入に関する説明

当機構は、主たる自己収入として賛助金収入及び事業収入を得ています。賛助金収入は、当機構の活動にご賛同いただく賛助団体からの協賛金収入及びインバウンド事業に係る各種支援を希望する会員からの会費収入です。賛助団体・会員は、宿泊施設や旅行会社をはじめとする民間事業者や地方公共団体、観光関連団体等で構成されています。

事業収入は、通訳案内士法に基づき当機構が実施する全国通訳案内士試験(国家試験)に係る受験料収入、デジタルマーケティングを通じた観光情報提供や訪日プロモーション事業、マーケティング事業等の受託業務収入です。

(11) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構は、社会及び環境への配慮として、法令等に基づき当機構のウェブサイトにおいて以下の方針・指針を公表することともに、例えば調達において、企画競争及び一般競争入札(総合評価落札方式)における審査にあたりワーク・ライフ・バランス等の推進に係る評価項目を設け、女性活躍を推進する企業の受注機会増大を図るなどの措置を講じています。

<調達配慮の公表・実施>

- ✓ 環境物品等の調達の推進を図るための方針
- ✓ 女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針
- ✓ 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針

また、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を定め、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、以下の目標を掲げています。

- ① 仕事と家庭の両立に活用できる諸制度の周知。
- ② 女性100%、男性30%の育休取得率を目指す。
- ③ 働き方改革を推進する。

当機構では持続可能な世界を実現するための国際目標である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals=SDGs)」への貢献と、世界の旅行者の持続可能性(サステナビリティ)に対する意識の高まりを踏まえ、「SDGs への貢献と持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)の推進に係る取組方針」(令和3年6月策定)に基づき、SDGs 及びサステナブル・ツーリズムの推進に取り組んでおります。

令和6年度においては、サステナブル・ツーリズムに関する国際認証等取得地域を中心に、グローバルメディアと連携した日本でのサステナブルな旅の魅力の発信する短編番組の制作、サステナブル・ツーリズム特設サイトへのコンテンツ拡充などの情報発信、旅行会社招請による旅行商品造成の促進に取り組むとともに、サステナブル・ツーリズムに関する地域向けのセミナー開催などに取り組ましました。

(12) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当機構は、日本で唯一のインバウンドの公的な専門機関として、昭和 39 年の設立から 50 年以上にわたって訪日外国人旅行者の誘致に取り組んできました。

世界主要都市に設置した海外事務所では、公的機関としての信頼性・公平性により、他の企業・団体では入手しえない情報や人的ネットワークに基づいた豊富なノウハウを保有・活用しています。

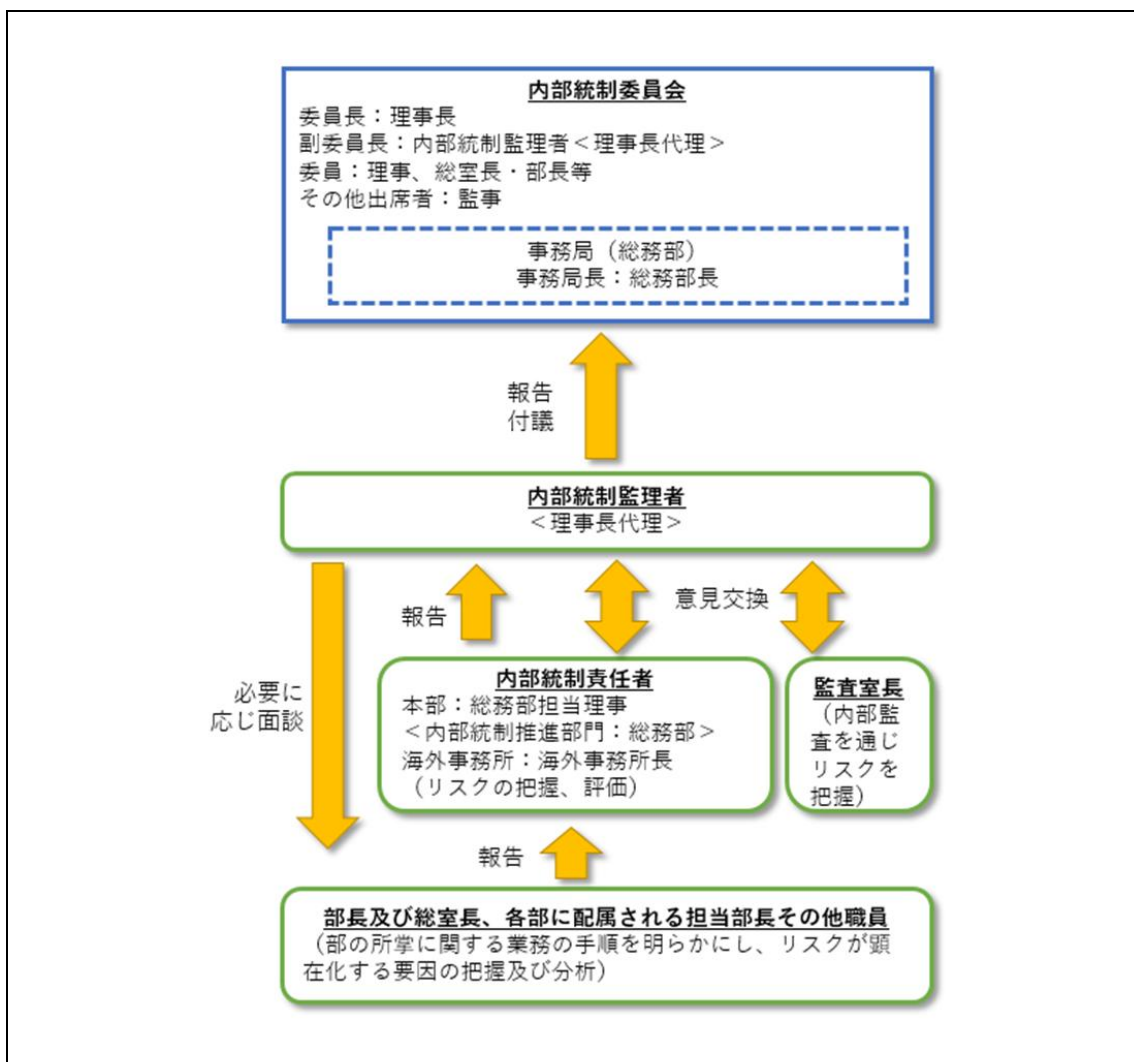
これらの強みを活かし、ビジット・ジャパン(VJ)事業の実施において、各市場の最前線で中核的な役割を担うとともに、日本国内の地方公共団体・DMO、関係機関、民間企業のプロモーションを支援するインバウンド事業におけるオンリーワンの存在としての地位を確立する源泉となっています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(13) リスク管理の状況

リスクを、中期目標等の達成その他当機構のミッション遂行の障害となるものと定義し、内部統制の推進に関する規程に基づき、理事長を委員長として理事及び部長等から構成される内部統制委員会を開催しています。内部統制委員会では個々のリスクについて審議及び検討し、PDCAによるリスク管理を行っています。

(参考)リスク管理の体制図



(14) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当機構の業務運営上の課題・リスクの一例及びその対応策は次のとおりです。

<課題・リスク>

I. 管理業務関連

- (1) 為替変動や現金不符号、経費処理の誤りにより、予算執行が適切に行われない等の会計リスク
- (2) 個人情報の漏洩や紛失により、各国における法令等に抵触するリーガルリスク
- (3) 役職員の誤りやサイバー攻撃により、情報セキュリティインシデントが発生する等の ICT リスク

II. 事業業務関連

- (1) 海外事務所のウェブサイトや SNS の現地事業者への管理委託により、情報セキュリティインシデント発生時の対応に時間を要することで、プロモーション活動が一時的に停止するリスク
- (2) プロモーション活動における映像・画像の無断使用による著作権侵害により、損害賠償を受けるリスク
- (3) 国内外の情勢を鑑みず不適切なプロモーションを継続することで、SNS が炎上し、今後のプロモーション活動に悪影響をもたらすリスク

<対応策>

内部統制委員会において、コンプライアンスの改善に向けた取組やリスク管理状況についての審議を行うなど、引続きリスク管理に対応しています。詳しくは、「14. 内部統制の運用に関する情報」を参照下さい。

9. 業績の適正な評価の前提情報

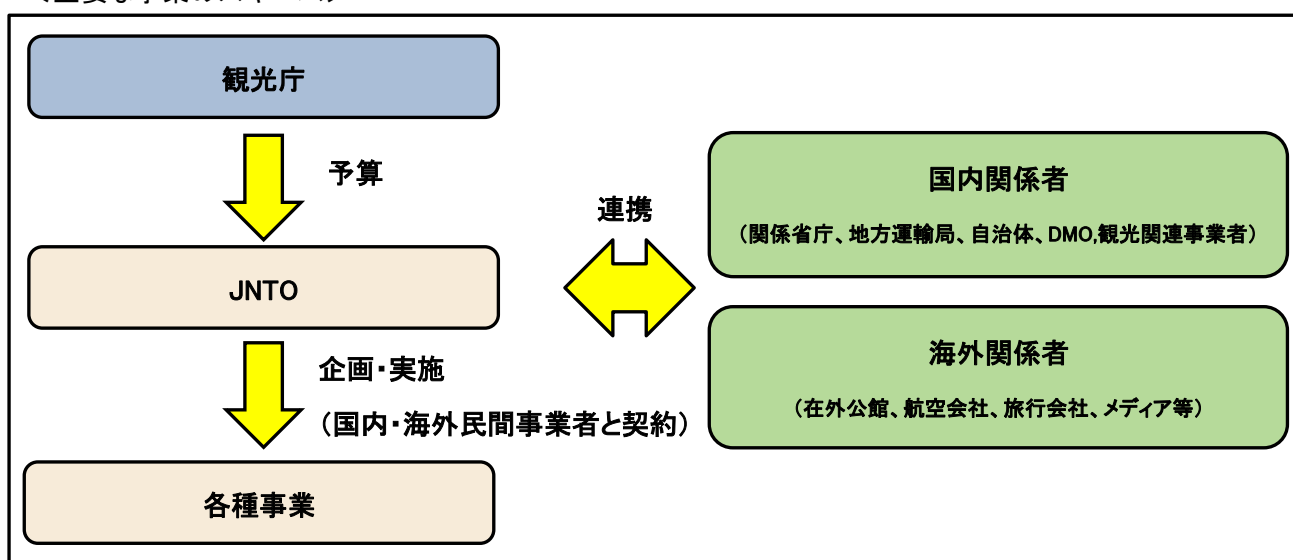
当機構の各事業についての構造は以下のとおりです。法令及び当機構の業務方法書の定めるところに従い、関係機関と緊密な連携、協力を図り、もってその業務の効果的かつ効率的な運営を期すものとしています。なお、以下の業務の一部を当機構以外の者に委託することにより効率的にその業務を遂行することができる認められ、かつ、委託することにより優れた成果が十分期待される場合は、業務の一部を委託することができ、業務を委託するときは、受託者との間に業務に関する委託契約を締結して、業務を実施しています。

1. 訪日プロモーション等業務

訪日プロモーション業務については、外国人旅行者の来訪を促進するために、広告宣伝、旅行関係機関及び報道機関に対する支援、インターネット、印刷物、映像などによる訪日旅行情報の提供、訪日ツアー開発支援、国際観光交流支援、旅行博覧会、見本市、催物等への出展参加、旅行商談会の開催、その他必要な業務を行っています。また、外国人旅行者に関する調査、国際観光統計の取りまとめ、海外旅行市場に関する調査及び分析、海外宣伝効果の測定、国際観光に関する情報の収集などを行うとともに、これら調査研究等の成果を報告書などの資料、講演会、コンサルティング活動などを通して公表するとともに、国際観光の振興に寄与する出版物を刊行しています。

国際会議等の誘致・開催支援業務については、国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に資するため、国際コンベンションの開催情報の収集・提供、国際コンベンションの誘致支援活動、我国及び国際会議観光都市等の広報・宣伝、国際コンベンション開催支援活動、人材育成及び寄附金・交付金事業、その他必要な業務を行っています。

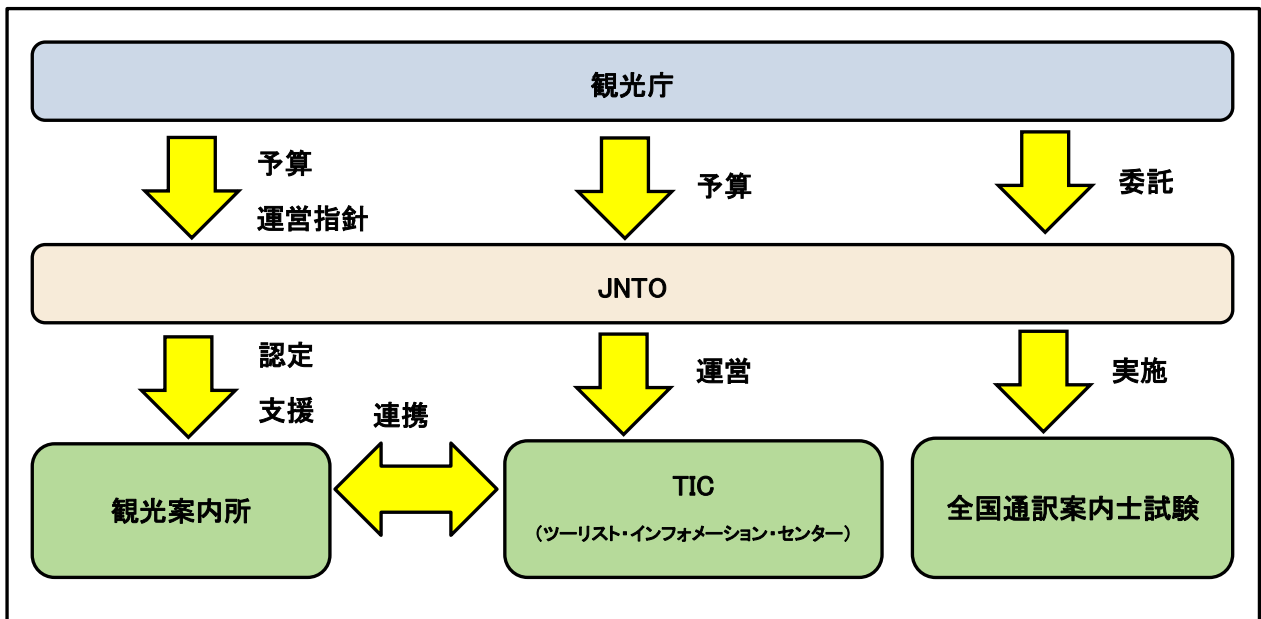
< 主要な事業のスキーム >



2. 国内受入環境整備支援業務

外国人観光旅客の受入体制を充実させるために、外国人観光旅客に対する観光案内所(TIC)を運営することにより観光情報の提供を行うとともに、全国各地の外国人観光旅客向け観光案内所網の整備、外国人観光旅客受入に関する講習会の開催、善意通訳の普及と組織化、その他の外客受入体制整備の改善に資する業務を行っています。また、通訳案内士法(昭和 24 年法律第 210 号)第 11 条第 1 項の規定に基づき、法及び通訳案内士法施行規則(昭和 24 年運輸省令第 27 号)並びにこれらに基づく試験事務の実施に関する規程等に従って、全国通訳案内士試験の実施に関する事務を行っています。

<主要な事業のスキーム>



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(15) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

1. 訪日マーケティング業務



**具体事例：能登半島地震の被災地復興支援に係るプロモーション
：旅行会社を対象としたセミナーや商談会、招請等を通じた旅行商品造成・販売促進**

＜韓国・台湾・中国・香港＞

- ・ 令和6年能登半島地震からの復興を目的として、2024年9月～2025年3月にかけて、東アジア4市場のインフルエンサーを北陸4県に招請し、プロモーション動画を計8本制作。
- ・ JNTOウェブサイト内の特設ページを通じ、動画や北陸新幹線延伸情報などを含む北陸の魅力を多角的に各市場で拡散させ、動画の再生回数は計5,600回を達成。
- ・ 韓国、台湾、香港の3市場の広告接触者のうち1,000人以上が実際に北陸を訪問する等、具体的な送客を実現した。

＜インド＞

- ・ 2024年11月～12月に、日印観光交流年の一環として、北陸へ旅行会社6社を招請。富山・石川・福井を訪問し、インド市場で人気上昇中のアルペンルートや北陸新幹線乗車等を体験。
- ・ 被招請者からは「ゴールデンルートから脱却し、アルペンルートを第二の柱にしたい」等の好意的なコメントが寄せられ、将来的なインドからの訪日旅行商品ラインナップの拡充に寄与。
- ・ なお、本招請の結果により、各社より計760人以上の送客を見込む。



韓国市場向け特設ページ



地方紙での記事露出
(引用) 北日本新聞2024年12月1日



北陸新幹線に体験乗車する
インドからの招請者

1. 訪日マーケティング業務

具体事例：消費額増大や地方への誘客に資する市場開拓

<Japan Luxury Showcase 2025>

- 「Japan Luxury Showcase 2025」を2024年2月に続き主催。本イベントは、訪日旅行の消費額拡大と地方誘客の促進を目的とし、欧米豪および中東地域の高付加価値旅行を取り扱う旅行会社を日本に招請し、全国の観光地の視察・体験と国内の観光関連事業者との商談を行うことで、訪日旅行商品の造成や販売促進を図るとともに、海外の有力旅行会社との接点の創出や日本における高付加価値旅行市場の裾野拡大・機運醸成を行うものである。
- 商談会では、海外の旅行会社40社と国内の宿泊施設等 45社との間で、昨年を大きく上回る計678件の商談機会を創出した。
- 来日した海外旅行会社は、商談会参加の前に、「日光・八幡平」「松本・高山」等、観光庁が選定した高付加価値旅行のモデル観光地を中心とした9つの視察ツアーに分かれて参加。日本ならではの観光資源（文化、食、自然等）や宿泊施設を実際に視察・体験してもらうことで、旅行商品の造成・販売へ向けての後押しを行った。なお、旅行会社への満足度調査アンケートでは、4段階の最上位評価は9割に上り、2026年までに1.3万人の訪日送客を見込むとの回答が得られた。
- また、商談会や視察ツアーの様子は、国内13メディアで報道された。

<高付加価値旅行ガイド研修>

- 高付加価値旅行の推進にあたっては、高付加価値旅行者に対応できるガイドの育成が必要であることから、約50名を対象に、食・工芸・アート等の専門家によるオンラインでの座学研修のほか、実践的なガイド模擬ツアーや高付加価値旅行者が利用する宿泊施設の視察等を実施した。
- DMCとのネットワーク構築会の様子



(左上) 商談会の様子
(左下) 視察体験の様子
(右上) 海外旅行会社集合写真



1. 訪日マーケティング業務

具体事例：アドベンチャートラベルの推進/大阪・関西万博を契機とした万博+観光事業

<アドベンチャートラベルの推進>

- 2024年10月、パナマで開催された「Adventure Travel World Summit (ATWS)」において「Japan Lounge」を設置し、日本から参加した8団体とともに日本のATの魅力やPR。日本がアドベンチャートラベルの目的地であり、多様で魅力的な地域やアクティビティを有していることを、世界中のバイヤーに訴求。
- 同年11月には、ATTAおよび沖縄県と連携し、機構として初めて「アドベンチャーウィーク沖縄」を開催。海外の旅行会社やメディアを招請し、視察ツアーおよび商談会を実施。沖縄の自然や文化を魅力的な旅行商品素材として伝えるとともに、DMO・DMC・地元事業者による造成・販売・催行のネットワーク構築を促進。参加した旅行会社は今後ツアー造成を予定する等、今後の販売展開の礎を築いた。
- また、2025年度のAdventure Week開催に向けた準備として、招請地を東北に決定し、事前研修を実施した。



©ATTA / Josiah Holwick - AdventureWeek Okinawa 2024

<大阪・関西万博を契機とした万博+観光事業>

- 機構が主催する旅行会社向けセミナーや商談会を通じて業界関係者に対する情報発信を積極的に実施するとともに、中東で開催された旅行業界イベント「Arabian Travel Market 2024」やソウルで行われた「2024ソウル世界都市文化祭り」等への出展を通じ、一般消費者へも積極的に情報発信を行った。



2. 国内支援業務

具体事例：地域によるインバウンドへの取組支援

<地方への支援強化>

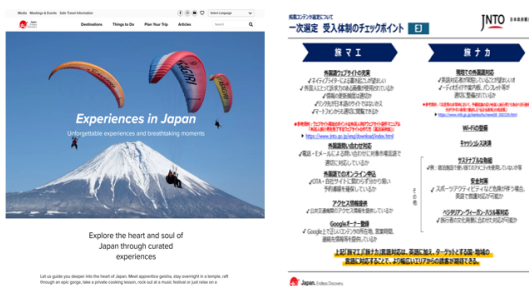
■ 研修会等を通じて地域の取組を促進

- ・ 全国 10 都市にてインバウンドに携わる地域関係者を対象に、高付加価値等の特定テーマへの取り組み手法や、機構の知見やノウハウ等を紹介する研修会を開催。
- ・ また、日本各地から希望者が参加できるようにオンライン形式でも、インバウンドの基礎知識を伝える初級者セミナー及びデータ活用方法を伝える地域セミナーを開催し、地域のインバウンド取り組みを支援。



■ コンテンツ収集・発信を通じた地域の取組を支援

- ・ 自治体、DMO、運輸局等から地域コンテンツを募集。選定した180件を機構が運営するグローバルサイトに掲載することにより情報を発信。
- ・ 地域のコンテンツ磨き上げ支援として、選定過程で得られた「外国人有識者のコンテンツ評価」を中心とした応募団体向け説明会の開催に留まらず、希望団体へは個別フィードバックも実施し、地域のインバウンド取り組みを支援。



2. 国内支援業務

具体事例：訪日旅行の満足度向上に資する取組（受入環境整備）

<ウェブサイト“Japan Safe Travel”のリニューアル>

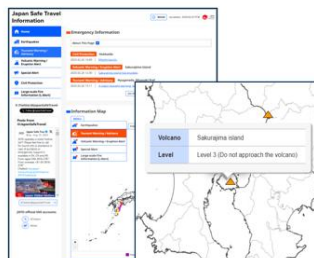
- ・ 安心安全情報を掲載しているウェブサイトJapan Safe Travel (JSTページ) では、災害の影響地域の地図等による可視化とともに、災害発生時に速やかに情報を掲載。

<大規模火災発生時の自動投稿機能を追加>

- ・ 気象庁発表の地震や津波、火山噴火などの重要度の高い災害情報に加え、大規模火災に該当する情報も自動投稿で掲載するようサイトを改修。



【改修前】
災害関連情報のリンクを掲載



【改修後】
最新の災害情報が、地図からも確認可能に

<案内所向け研修会の開催と表彰事業の実施>

- ・ 認定案内所を対象とした研修会を計4回開催。旅行者のニーズを踏まえた提供サービスの拡充やユニバーサル対応等に関する講演を通じて、案内業務に資する実用情報を提供し、案内所の機能強化に寄与。



- ・ 優良事例の横展開のため、3テーマにより3か所の案内所を表彰。表彰式はメディア6社に取り上げられた。



3. 国際会議等の誘致・開催支援

具体事例：国際会議誘致強化に向けた国内プロモーションの展開や新たなインセンティブ旅行市場の開拓

<国際会議誘致強化に向けた国内プロモーションの展開>

- 国際会議開催の意義を広く周知するとともに、地方における国際会議開催の取組をPRするため、BSテレ東にて特別番組を制作。番組ナビゲーターとして、生物学者の福岡伸一氏及び元NHKアナウンサーの武内陶子氏を迎えて2つの国際会議を紹介し、9月及び11月に計2回放映した。
- 番組動画は、2027年3月まで継続して利用可であることから、新たな連携先であるRA協議会の総会や学術会議との共催による国際会議主催者セミナーにおいても活用した。



<新たなインセンティブ旅行市場の開拓と連携強化>

- 欧米において訪日インセンティブ旅行の成長市場であるスペイン・メキシコに着目し、スペインの旅行業協会会長を含む6名を招請。横浜・名古屋・犬山を視察した他、東京で日本のDMC、ホテル等と自由商談・交流を行う機会を設けた。
- バルセロナで開催された国際MICE見本市「IBTM World 2024」に合わせ、招請で関係構築したスペインのインセンティブ旅行業協会と連携してセミナーを開催。招請旅行に参加した旅行会社がパネルディスカッションに登壇し、視察で得た気づきなどが、70名近いスペインの旅行会社に共有された。



4. 関係機関との連携強化

具体事例：戦略的な情報発信の強化

■環境省

- 国立公園の魅力や国立公園で実施できるアクティビティ等の観光コンテンツについて機構のウェブサイト等で情報発信。



■農林水産省

- 農水省が認定している「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」で掲載している京都府京都市山城地域の「宇治茶」、香川県さぬき地域の「さぬきうどん」の魅力を機構のウェブサイト等で情報発信。



■文化庁

- 文化庁所管の独立行政法人国立文化財機構が管理・運営する「皇居三の丸尚蔵館」を英国の高付価値旅行メディアのファムトリップに組み込み、副館長による特別案内、広報担当による英語解説付きの展示見学を実施。



具体事例：他団体との共同プロモーション

■日本食海外プロモーションセンター (JFOODO) との連携

- 2025年1月、シンガポールにて富裕層向けに高付価値旅行会社と連携し、当該旅行会社の富裕層顧客向けにディナーイベントを開催。JFOODOとも連携し、日本酒のテイasting用テーブルを設け、富裕層向けに日本酒をPR。日本の酒とインバウンド観光の双方を効果的にPRを実施。



■国際交流基金 (JF) との連携

- 2024年6月にクウェートで開催された「Tourista Expo 2024」に在クウェート日本大使館と共に出展し、日本各地の多様な観光魅力について案内するとともに、JFカイロ事務所の制作物を、日本観光に興味を持つ来場者に配布・案内した。



(16) 自己評価

項目	評価(※)	行政コスト
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 訪日マーケティング業務等		
(1) 訪日マーケティング業務	S	12,288 百万円
① 市場別プロモーションの展開	S	
② 市場横断プロモーションの展開	S	
(3) 国際会議等の誘致・開催支援	A	
2. 国内支援業務		
(2) 国内支援業務(デスティネーションとしての魅力向上に向けた取組)	A	582 百万円
① 地方への支援強化	A	
② 訪日旅行の満足度向上に資する取組(受入環境整備)	B	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項		
(1) 組織・運営の効率化 (2) 業務運営の効率化 ① 効率化目標の設定等 ② 調達等合理化の取組 (3) 業務の電子化及びシステムの最適化	A	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項		
(1) 財政運営の適正化及び自己収入の確保	B	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項		
(1) 内部統制の充実及び(2) 情報セキュリティ対策の推進	B	
(3) 活動成果等の発信	A	
(4) 関係機関との連携強化	A	
(5) 人事に関する計画	A	
法人共通		640 百万円
合計		13,510 百万円

(17) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評定(※)	A	—	—	—	—

※前中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定(※)	A	A	B	B	A

※評語の説明

S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C: 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細については、令和6年度業務実績に関する自己評価を参照ください。

(URL: <https://www.jnto.go.jp/about-us/plan-report/business-reports/>)

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	12,542	12,542	
賛助金収入	290	324	
事業収入	396	352	受託収入が予定を下回ったため
事業外収入	0	28	過年度費用の返納等があったため
寄附金収入	100	13	新規募集件数が予定を下回ったため
計	13,328	13,259	
支出			
業務経費	9,398	9,516	事業費が予定を上回ったため
受託経費	390	436	事業受託件数等が予定を上回ったため
交付金事業経費	100	46	支出見込が予定を下回ったため
人件費	2,822	2,764	支出見込が予定を下回ったため
一般管理費	618	540	支出見込が予定を下回ったため
計	13,328	13,302	

詳細については、決算報告書を参照してください。

12. 財務諸表

(18) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	8,956	流動負債	7,726
現金・預金（*1）	8,541	運営費交付金債務	1,699
その他	415	預り寄附金	1,166
		未払金	4,600
		その他	260
固定資産	2,626	固定負債	2,412
有形固定資産	217	資産見返負債	616
無形固定資産	324	その他	1,796
投資その他の資産	2,085		
		負債合計	10,138
		純資産の部（*2）	
		資本金	
		政府出資金	958
		資本剰余金	△ 196
		利益剰余金	682
		純資産合計	1,444
資産合計	11,582	負債純資産合計	11,582

(19) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	13,510
国際観光振興事業費 (* 3)	12,684
交付金事業費 (* 4)	46
一般管理費 (* 5)	640
その他	120
臨時損失 (* 6)	20
II その他行政コスト	1
減価償却相当額	1
III 行政コスト	13,510

(20) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	13,489
国際観光振興事業費 (* 3)	12,684
交付金事業費 (* 4)	46
一般管理費 (* 5)	640
その他	120
経常収益(B)	13,655
運営費交付金収益	12,545
国際観光振興事業収入	566
寄付金収益	48
資産見返負債戻入	177
その他	319
臨時損失(C) (* 6)	20
臨時利益(D)	0
当期純利益(E=B-A-C+D)	145
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	23
当期総利益(E+F)	168

(21) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	958	△ 198	537	1,297
当期変動額				
I 資本金の当期変動額	0	0	0	0
II 資本剰余金の当期変動額	0	2	0	2
III 利益剰余金の当期変動額	0	0	145	145
当期変動額合計	0	2	145	147
当期末残高 (* 2)	958	△ 196	682	1,444

(22) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,015
業務費支出	△ 11,675
人件費支出	△ 446
その他の支出	△ 60
運営費交付金収入	12,542
寄附金収入	13
その他の収入	641
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 89
III 資金に係る換算差額(C)	△ 119
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	807
V 資金期首残高(E)	7,734
VI 資金期末残高(F=D+E) (* 7)	8,541

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (* 7)	8,541
現金及び預金 (* 1)	8,541

詳細については、財務諸表を参照してください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(23) 貸借対照表

令和6年度末現在の資産合計は11,582百万円と、前年度比1,049百万円増(10.0%増)となっています。これは、現金及び預金が前年度比807百万円増(10.4%増)となったことが主な原因です。

令和6年度末現在の負債合計は10,138百万円と、前年度比902百万円増(9.8%増)となっています。これは令和5年度災害対応予備費を執行したこと等により、国際観光振興事業費が増加し、運営費交付金債務が前年度比377百万円減(18.1%減)となった一方で、未払金が前年度比1,055百万円増(29.8%増)となったことが主な要因です。

(24) 行政コスト計算書

損益計算書上の費用に加え、その他行政コストとして、資産の減価償却相当額等の費用が1百万円計上されています。その結果、行政コストは合計で、13,510百万円となっています。

(25) 損益計算書

令和6年度の経常費用は、13,489百万円と、前年度比1,968百万円増(17.1%増)となっています。これは、令和5年度災害対応予備費を執行したこと等により、国際観光振興事業費が前年度比1,886百万円増(17.5%増)となったことが主な原因です。

また、令和6年度の経常収益は、13,655百万円と、前年度比1,697百万円増(14.2%増)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比1,585百万円増(14.5%増)となったこと、また受託収入の増加により国際観光振興事業収入が前年度比70百万円増(14.1%増)となったことが主な原因です。

(26) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、資産の取得による資本剰余金への振替額2.5百万円が増加した一方で、資産の減価償却相当額として0.7百万円減少しました。

上記に加え、当期純利益として145百万円を計上した結果、純資産は147百万円増加し、1,444百万円となっています。

(27) キャッシュ・フロー計算書

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,015百万円の収入超過となっております。これは、海外宣伝事業費支出が前年度比4,607百万円減(34.7%減)となったこと、また国庫納付の支払額が前年度から皆減となったことによる支出額減少が主な要因です。

また、令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 89 百万円の支出超過と、支出超過額は前年度比 79 百万円増となっています。これは、有形固定資産支出が前年度比 8 百万円増、無形固定資産の取得による支出が前年度比 77 百万円増となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

当機構では、業務方法書にて、役員(監事を除く。)の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人国際観光振興機構法又はその他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)整備に関する事項を定めており、各項目の実施状況は以下のとおりです。

<法人運営(業務方法書第 15 条)>

経営理念・行動指針、役職員倫理規程を定めています。令和 6 年度は、経営理念・行動指針に関する意見交換を部署・役職横断によるチームで行い、経営理念・行動指針の組織内への浸透を図りました。

<理事会の設置及び役員の方掌(業務方法書第 16 条)>

理事会の設置及び役員の方掌に関する規程等を整備しています。令和 6 年度には、理事会を 14 回開催し、組織運営・人事・経理・業務執行等に関する重要事項について、審議等を行いました。

<中期計画等の策定及び評価(業務方法書第 17 条)>

中期計画等の策定及び評価に関する規程を整備しています。令和 6 年度も、年度計画を策定し、毎月の進捗管理を理事会等の定例会議において行うことで、年度計画の達成に向け事業の効果的な実施につなげました。

<内部統制の推進及びリスク評価と対応(業務方法書第 18 条)>

内部統制の推進及び業務実施の障害となるリスク要因の事前の識別、分析、評価及び当該リスクへの適切な対応に関する規程等を整備しています。令和 6 年度は、過年度に導入したリスク管理手法を用いてリスクコントロールを行いました。し、具体的には、内部統制委員会を 2 回開催し、機構内に潜在しているリスクに対し、それぞれの個別評価を実施した上で、明確なアクションプラン及び目標リスクを設定することで、今後のマネジメント方法を確立しています。なお、海外事務所においても、各事務所共通リスクに加え、個別のリスクを洗い出し、国内同様の対策を施すことによって、機構全体のリスク強化を図っています。また、内部統制監理者(理事長代理)と各理事、部長等の意見交換を実施し、組織にとって重要な課題やリスクについての対応方針・対応状況を整理しました。

そのほか、さらなる内部統制体制の強化のため、内部統制に関する規程・マニュアルの整備、海外事務所に対する実地点検の実施、職員に対するコンプライアンス研修の充実、海外現地法令対応、情報セキュリティ対策等を強化することで、組織全体の内部統制の更なる体制強化を図っています。

<情報システムの整備と利用(業務方法書第 19 条)>

情報システムの整備と利用に関する規程を整備しています。令和 6 年度には、情報システム管理委員会を 1 回開催し、情報システム管理台帳の更新、全体最適化の取り組み状況について報告が行われ、これらを推進しました。

<情報セキュリティの確保及び個人情報保護(業務方法書第 20 条、第 21 条)>

情報セキュリティの確保に関する規程等及び個人情報保護に関する規程を整備しています。

令和 6 年度には、情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティに係る対策推進計画の審議と情報セキュリティインシデントの防止対策を検討するとともに、情報セキュリティ対策チーム会議を 4 回開催し、対策の推進状況や対策結果等を確認しました。

また、個人情報保護管理委員会において、個人情報保護のための各種取組の情報共有や、漏えい防止に向けた注意喚起を行う等、制度理解への取組を進めました。

<監事及び監事監査(業務方法書第 22 条)>

監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査を実施しています。令和 6 年度には、決算監査(財務諸表等監査・業務監査)、海外事務所監査を実施し、監査結果を国土交通大臣及び理事長等へ報告しました。また、理事会や内部統制委員会等の重要な機構内会議や契約監視委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる等、日常業務における監査活動等を行い、内部統制の強化と業務の改善につなげました。

<内部監査(業務方法書第 23 条)>

監査室を設置し、本部及び海外事務所にて内部監査を実施しています。海外事務所においては、管理部門による実地点検後に監査を実施することで、より効果的な監査を実施することができました。専門的知識が必要となる情報セキュリティ分野の監査では、外部専門家を活用した監査を実施し、監査の充実に努め、業務の改善につなげました。また、監査終了後に被監査部門に対してのアンケート調査、(一社)日本内部監査協会等が開催する研修への参加及び他の独立行政法人監査室との意見交換により、監査自体の品質向上に努めました。

<入札・契約(業務方法書第 24 条)>

入札及び契約に関する規程等を整備しています。令和 6 年度には、契約監視委員会を 1 回実施し、機構が調達した契約の状況等について確認を行いました。

<予算の適正な配分(業務方法書第 25 条)>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を機構内部の予算配分等に活用する仕組みを構築しています。

<情報の適切な管理及び公開(業務方法書第 26 条)>

情報の適切な管理及び公開に関し、文書管理規程等を整備し、機構の意思決定に係る文書が適切に管理されることを担保するとともに、財務情報を含む法人情報のウェブサイト等での公開について定めています。財務情報を含む法人情報のウェブサイト等での公開については、16.(2) その他公表資料等との関係の説明をご参照ください。

<職員の人事・懲戒(業務方法書第 27 条)>

職員(非常勤職員等を含む)の人事管理方針に関する規程を整備しています。

15. 法人の基本情報

(28) 沿革

昭和 39 年 4 月 特殊法人国際観光振興会設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際観光振興機構設立

(29) 設立に関する根拠法

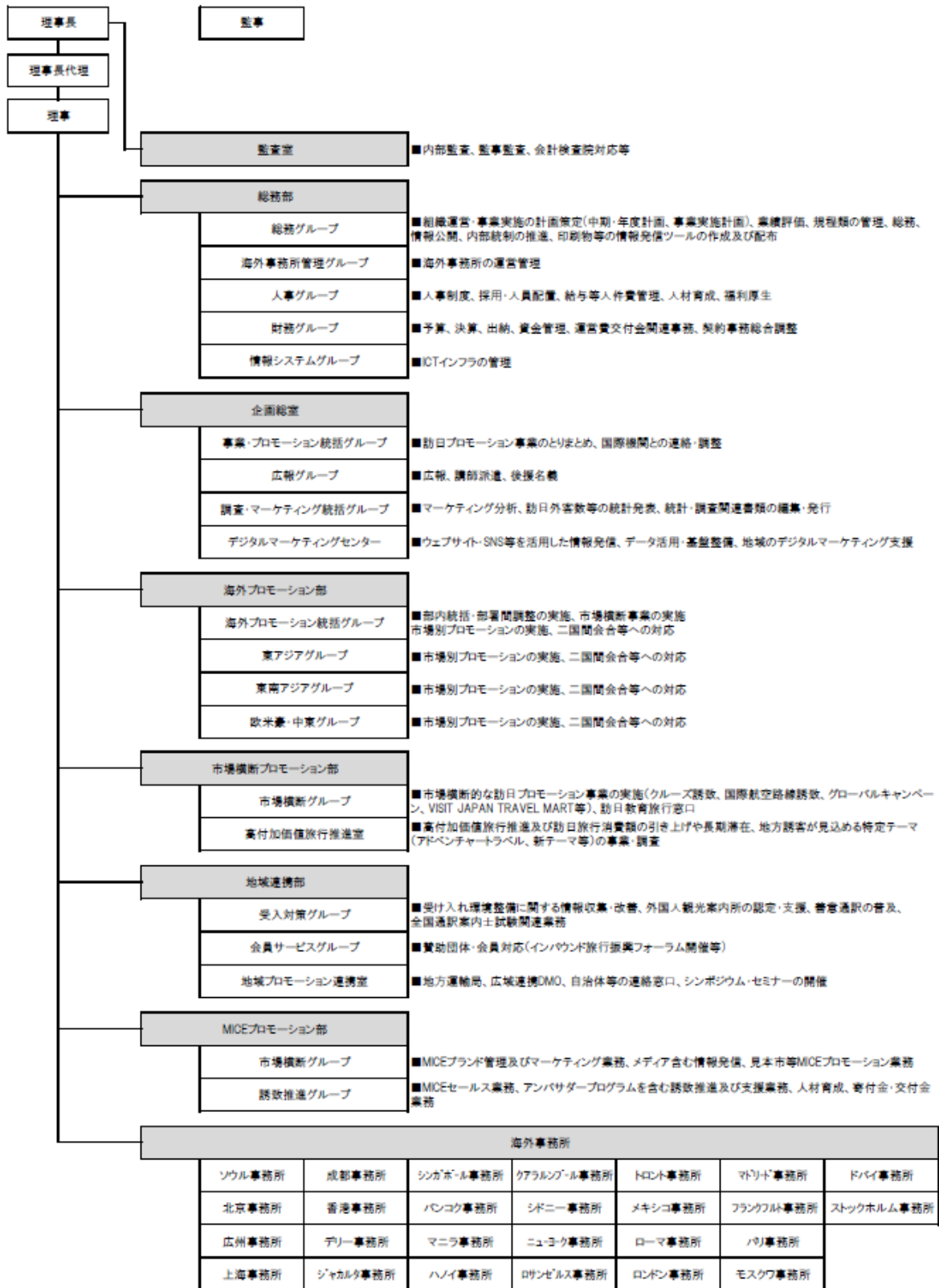
独立行政法人国際観光振興機構法(平成 14 年法律第 181 号)

(30) 主務大臣

国土交通大臣(国土交通省観光庁国際観光部国際観光課)

(31) 組織図

(令和7年3月31日現在)



(32) 事務所の所在地

(令和7年3月31日現在)

本部	東京都新宿区四谷 1-6-4
ソウル事務所	#202, Hotel President 2F Euljiro 16, Jung-gu, Seoul, Korea
北京事務所	中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路 5 号北京発展大廈 410 室
広州事務所	中華人民共和国広州市天河区林和西路 9 号耀中広場 B 座 1310-1311 室
上海事務所	中華人民共和国上海市延安西路 2201 号上海国際貿易中心 2111 室
成都事務所	中華人民共和国成都市武侯区人民南路四段 3 号成都来福士広場 併 公 楼 塔 2 棟 3105 室
香港事務所	Unit 807-809, 8/F., Prosperity Millennia Plaza, 663 King's Road, North Point, Hong Kong
デリー事務所	Unit No. 203, 2nd Floor, East Wing, World Mark 1, Asset - 11, Aerocity, New Delhi - 110037, India
ジャカルタ事務所	Summitmas I, 2F, Jalan Jenderal Sudirman, Kaveling 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
シンガポール事務所	16 Raffles Quay, #15-09, Hong Leong Building, Singapore 048581
バンコク事務所	10th Floor Unit 1016, Serm-Mit Tower, 159 Sukhumvit 21Rd, Bangkok 10110, Thailand
マニラ事務所	8th Floor, Ayala Triangle Gardens Tower 2, Paseo de Roxas cor. Makati Avenue, Makati City, 1226, Philippines
ハノイ事務所	Unit 4.09 on the 4th Floor, CornerStone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
クアラルンプール事務所	1st Floor, Chulan Tower, 3 Jalan Conlay, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia
シドニー事務所	Suite 1, Level 4, 56 Clarence Street, Sydney NSW 2000, Australia
ニューヨーク事務所	250 Park Avenue, Suite 1900, New York, NY 10177, U.S.A.
ロサンゼルス事務所	6100 Center Dr, Suite 925, Los Angeles, CA90045, U.S.A.
トロント事務所	55 York Street, Suite 202, Toronto, ON M5J 1R7, Canada
メキシコ事務所	Avenida Ejército Nacional No. 579, Int.7-B, Col.Granada, Alc.Miguel Hidalgo, C.P. 11520, Ciudad de México, México
ローマ事務所	Via Barberini 95, 00187, Rome, Italy
ロンドン事務所	1st floor, 125 Kensington High Street, London W8 5SF, U.K.
マドリード事務所	Carrera de San Jerónimo 15 - 3, 28014, Madrid, Spain
フランクフルト事務所	Kaiserstrasse 11, 60311 Frankfurt am Main, Germany
パリ事務所	4, rue de Ventadour 75001 Paris, France
モスクワ事務所	3rd Floor, 5, Bryanskaya Street, Moscow, Russia
ドバイ事務所	Room No.806, Shangri-la Hotel, Sheikh Zayed Road, Dubai, UAE

ストックホルム事務所	c/o United Spaces Klarabergsviadukten 63, (Blekholmsgatan 2F) 111 64 Stockholm, Sweden
------------	---

(33) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該項目については該当なし

(34) 財務データの経年比較

〔法人単位〕

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	29,677	27,795	20,412	10,533	11,582
負債	26,837	23,005	12,526	9,236	10,138
純資産	2,840	4,790	7,886	1,297	1,444
行政コスト	9,295	13,298	18,417	11,527	13,510
経常費用	9,286	13,291	18,414	11,522	13,489
経常収益	10,310	15,203	21,050	11,958	13,655
当期総利益（△総損失）	1,018	1,910	3,085	486	168
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,655	△ 2,000	△ 7,318	△ 9,926	1,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 189	△ 198	△ 265	△ 10	△ 89

〔一般勘定〕

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	24,570	23,321	18,059	6,258	6,432
負債	21,923	18,787	10,893	5,114	5,191
純資産	2,647	4,534	7,165	1,144	1,242
行政コスト	7,701	11,014	16,415	5,399	6,549
経常費用	7,692	11,008	16,413	5,394	6,529
経常収益	8,655	12,856	18,831	5,695	6,644
当期総利益（△総損失）	956	1,847	2,620	351	118
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,532	△ 1,364	△ 5,196	△ 11,831	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 189	△ 186	△ 264	△ 10	△ 32

〔国際観光旅客税財源勘定〕

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	5,078	4,449	2,327	4,218	5,132
負債	4,907	4,212	1,624	4,085	4,952
純資産	171	238	703	134	181
行政コスト	1,594	2,282	2,001	6,103	6,915
経常費用	1,594	2,282	2,001	6,103	6,915
経常収益	1,661	2,349	2,220	6,237	6,962
当期総利益（△総損失）	67	67	465	134	47
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,133	△ 631	△ 2,123	1,874	966
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 12	△ 0	-	△ 57

〔交付金勘定〕

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	29	25	26	58	25
負債	7	7	9	38	3
純資産	22	18	18	19	22
行政コスト	5	4	2	28	46
経常費用	5	4	2	28	46
経常収益	0	0	2	30	48
当期総利益（△総損失）	△ 5	△ 4	△ 0	2	3
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 5	2	31	△ 33
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-

(35) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	13,000
事業収入	361
事業外収入	-
寄附金収入	431
計	13,792
支出	
業務経費	9,753
受託経費	411
交付金事業経費	100
人件費	2,887
一般管理費	642
計	13,792

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
経常費用	13,917
業務経費	9,753
受託等経費	411
交付金事業経費	100
一般管理費	3,528
減価償却費	125
収益の部	13,917
運営費交付金収益	13,000
国際観光振興事業収入	692
寄附金収益	100
資産見返運営費交付金戻入	125
事業外収益	-
純利益	△ 0
前中期目標期間繰越積立金取崩	0
総利益	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	13,792
業務活動による支出	13,792
投資活動による支出	-
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	-
資金収入	13,792
業務活動による収入	13,792
運営費交付金による収入	13,000
寄附金等収入	431
事業収入	361
事業外収入	-
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	-

16. 参考情報

(36) 要約した財務諸表の科目の説明

⑩ 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
その他(流動資産)	: 棚卸資産、前払金、前払費用、未収金、未収消費税、賞与引当金見返等
有形固定資産	: 建物附属物、工具器具備品等長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 長期にわたって使用又は利用するソフトウェア及び商標権等の無形の固定資産
投資その他の資産	: 事務所の敷金・保証金、破産更生債権等、貸倒懸念債権、長期前払費用、前払年金費用、退職給付引当金見返
運営費交付金債務	: 業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未配分の部分に該当する債務残高
預り寄附金	: 訪日旅行促進事業を実施するために寄附者から受領した寄附金のうち、未実施の部分に相当する残高、及び国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付するために募集した寄附金の預り残高
未払金	: 次年度以降に支出する債務残高
その他(流動負債)	: 未払費用、未払消費税、預り金等の経過勘定、賞与引当金
資産見返負債	: 運営費交付金等で取得した固定資産相当額
その他(固定負債)	: 退職給付引当金、前払年金費用見返
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 資本金及び利益剰余金以外の資本であって、国から出資された固定資産の評価替資本、運営費交付金と寄附金で取得したもので独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

⑪ 行政コスト計算書

- 損益計算書上の費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書上に計上される費用
- その他行政コスト : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。)

⑫ 損益計算書

- 国際観光振興事業費 : 訪日外国人の来訪促進に係る事業費
- 交付金事業費 : 預かった寄附金のうち、会議主催者に交付した金額及びその業務に伴う経費
- 一般管理費 : 人件費、事務所賃借料、間接事務経費及び減価償却費等の経費
- その他(経常費用) : 財務費用及び雑損
- 運営費交付金収益 : 運営費交付金債務のうち、当期の収益として認識したもの
- 国際観光振興事業収入 : 訪日外国人の来訪促進に係る賛助者からの寄附金収入、訪日外客情報提供等に係る会員からの会費収入、観光情報の提供収入、通訳案内士法に基づき行われる通訳案内士試験の受験手数料収入、訪日外国人の増大を目的とした受託業務収入等
- 寄附金収益 : 国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付した寄附金及びその管理費相当額の収入
- 資産見返負債戻入 : 資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取崩して当期の収益として認識した収益
- その他(経常収益) : 賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、財務収益及び雑益
- 臨時損失 : 固定資産の除却損

⑬ 純資産変動計算書

- 当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑭ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、完成品又はサービス購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来にむけた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得、敷金・保証金の差入、返還が該当
- 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

(37) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しており、当機構のウェブサイトの「事業計画・活動報告書」のページにて公表しています。

- ✓ 中期計画
- ✓ 年度計画
- ✓ 財務諸表
- ✓ 決算報告書
- ✓ 監査報告
- ✓ 業務実績に関する自己評価

URL: <https://www.jnto.go.jp/about-us/plan-report/>



- ✓ ウェブサイト

この他、ウェブサイトでは、当機構のご案内や事業に関する情報等を発信しています。

概要	イメージ
<p>法人サイト</p> <p>https://www.jnto.go.jp/</p>	

グローバルウェブサイト
 (海外向け: <https://www.japan.travel/en/>)
 (国内向け: <https://www.japan.travel/jp/>)


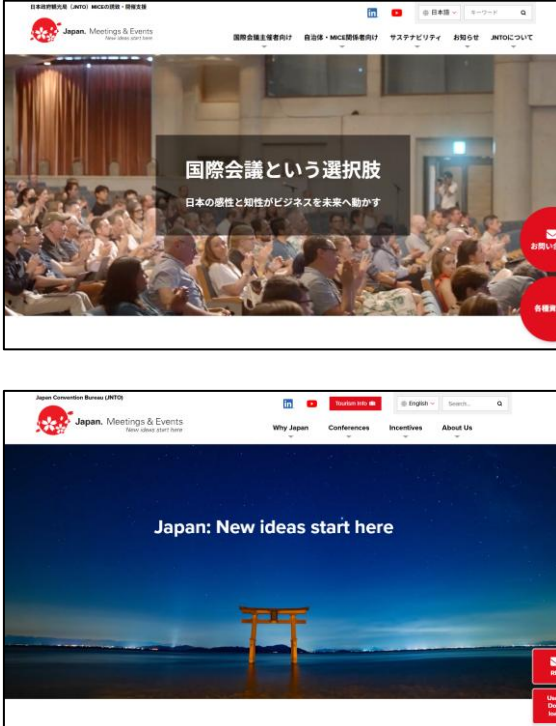




事業概要パンフレット
<https://www.jnto.go.jp/projects/business-overview/jp/#page=1>



地域インバウンド促進ページ
<https://www.jnto.go.jp/projects/regional-support/>



<p>日本の観光統計データサイト https://statistics.jnto.go.jp/</p>	
<p>コンベンション誘致開催支援サイト (日: https://mice.jnto.go.jp/) (英: https://www.japanmeetings.org/)</p>	
<p>訪日教育旅行ガイドサイト https://education.jnto.go.jp/ja/</p>	
<p>観光案内所紹介サイト https://tic.jnto.go.jp/jpn/index.php</p>	

✓ 当機構のサービス(賛助団体・会員制度)

当機構は、賛助団体の皆様によりインバウンド振興の取り組み支援をいただくとともに、会員の皆様のインバウンド事業の展開をお手伝いしています。

URL:

<https://www.jnto.go.jp/projects/members/index.html>



以上